

平成30年度決算審査特別委員会議事録（第4号）

令和元年9月18日（水曜日）

◎出席委員（11名）

2番 高道洋子君	3番 進藤晴子君
4番 榊原深雪君	5番 田利正文君
6番 熊澤芳潔君	7番 高橋健一君
8番 川上修一君	9番 高橋秀樹君
10番 二川靖君	11番 木村明雄君
12番 井脇昌美君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	多治見亮一君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳君
総務課長	松野孝君
福祉課長	保多紀江君
住民課長	佐々木雅宏君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	横田晋一君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	野田誠君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 104号 | 平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 2 | 議案第 105号 | 平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 3 | 議案第 106号 | 平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 4 | 議案第 107号 | 平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 5 | 議案第 108号 | 平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 6 | 議案第 109号 | 平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 7 | 議案第 110号 | 平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 8 | 議案第 111号 | 平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 9 | 議案第 112号 | 平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 10 | 議案第 113号 | 平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |
| 日程第 11 | 議案第 114号 | 平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について<P3~P34> |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席でございます。

昨日に引き続き、平成30年度決算審査特別委員会を開きます。

この際、御報告がございます。

町長から、さきに提出されました平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算書の一部に誤りがあり、配付の正誤表のとおり訂正したい旨、文書をもって議長宛てに申し出があり、議長から平成30年度決算審査特別委員会委員長に通知がありましたので、本件についてはさよう訂正することに御了承願います。

この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました、正副委員長並びに各正副部会長会議で確認されていることでありますので、御了承願います。

◎ 議案第104号から議案第114号まで

○委員長（高橋秀樹君） それでは、これより理事者等に対し、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでの11件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。また、質疑の際には、決算書のページ数と目を言ってから質疑をしてください。

質疑はありませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 決算書の79ページでございます。

79ページの消防費について、伺いたいと思います。

消防費は2億9,000万円ということで、予算は計上、当初予算が計上されておりますけれども、ここで私がお伺いしたいのは救急車ですね。救急車の出動についてでございます、救急自動車の。それがどこの支出額に入っているかわかりませんが、広域消防になりました4年か5年もうなりましたけれども、救急車が出動が300回ぐらい1年間に出勤しているというお話も聞いたことございます。

小さな、何というのかしら、熱が出たぐらいの小さなことで出勤する余り、肝心かなめの本当のときに支障が1件ぐらいあったやにも聞いたことがございましたけれども、その救急出動の件数と、昨年ですね、30年度。それと広域連携になってからのその違いがあるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 委員の質問にお答えいたします。

平成30年の救急出動件数ですが、救急出動のほうは1月から12月までの統計となっておりますが、よろしいでしょうか。

平成30年の出動件数になりますが、十勝管内におきましては1万4,839件、そのうち足寄管内におきましては384件となっております。昨年と比較しまして、前年比で1件の減となっております。

昨年の384件の内訳になりますが、急病197件、全体の約半分を占めており、次に転院搬送が116件、全体の3割になります。次に一般出動が43件、けがとかなりますね。あと交通事故が14件、労災が7件、そのほかに火災や自損行為、運動競技その他合わせて7件出動しております。合わせて384件となります。

このうち、病院搬送された人数は370名

搬送されておりまして、軽傷患者が、軽傷患者というのは通院のみで入院の必要がないという患者さんになりますが、この方が153名ほどおります。また、このうち救急車の利用が適正でない患者さんもいるということを多少ちょっと耳にはしております。ただ、どれだけいるかというのは、僕らのほうでは把握できておりません。

あと、広域になってどのように変わられたかといいますと、出動のほうに関してはほぼ変わりはありません。ただ、直近署所が出るようになりまして、足寄でいますと本別の活込地区が足寄管轄になっております。大誉地地区は陸別のほうで出動していただいておりますので、かなりの短縮になっているのかと思われま。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） わかりました。

軽傷の人が153名いらっしゃるということで、最近町民の方もどんなことでも救急、タクシーがわりに使うとまでは言いませんけれども、そういうふうなことを言っている人もおります。そうした中で、前にも一度自治会の回覧で救急車の正しい使い方というか、何というのでしょうかね。ちょっと言葉に出てこないのですけれども、その意識の改革というのか、良識というのか、そういうことを本当に徹底する必要があるのではないかなと。でない、肝心かなめの本当に救急車を必要としたときに、搬送できない、支障があったら困るということで、そういう意識改善を町民に徹底する、そういう考えは今後はあるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

救急講習のときに、常にその辺は適正に利用していただくことについて、御説明はしております。さらに先日9月9日の救急の日、これから行われます11月9日の119番の日、このときにおいて、さらに救急車の

利用の適正利用を周知したいと思っております。

なお、広域のほうでもパンフレット、広報誌による周知も行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 監査委員に、代表監査委員にお尋ねいたします。

足寄町一般会計及び特別会計決算審査意見書の中の監査委員の御意見の中で、財政構造の弾力性についての中身なのですが、経常収支比率が88.4%ということで、この監査意見が述べられております。

それで硬直化の兆しがあらわれているのではと懸念されて、引き続き今後の動向に留意されたいという御意見でした。この監査意見、このことを述べるあたり、昨年も同じ文言が使われているのですね、パーセンテージが違うだけで。そしてこの懸念されていることのどういうふうな硬直化に対して、この比率を押し上げているものが何かということをつかんでおられるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 代表監査委員。

○代表監査委員（川村浩昭君） ただいまの意見にお答えをいたします。

経常収支比率というのは、まず地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうちの人件費、それから扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものが占める割合でなってます。

こちらの表にありますように、昨年と比べて人件費については1.2ポイントぐらい上がってます。大きいもので言えば、それに公債費ですね。公債費も2ポイントほど上がっているという状況になってます。

人件費については単純に予算がふえた、経費がふえたということなのですが、一番大きいのはやっぱり公債費になるかと思

ますけれども、公債費については昨年度中身で防災無線、それ1億ウン千万円、それから螺湾の消防車、それと消火栓の維持費、あと大きいのがバイオガス発電のものに使われて公債費が上がっているという状況になっております。そのため、人件費と公債費がふえた状況により硬直化の兆しがあらわれているということで懸念されているということなのですけれども、これはやはり公債費がふえなければ、大きい事業をしなければこれは硬直化という形ではなくなると思いますけれども、それに昨年度もそれなりに予算は執行されておりましたものですから、このような言葉としてあらわさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 監査意見のこのことにつきまして、町長はどのようにお考えと、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

經常収支比率が少しずつ上がってきているというところのお話でございますけれども、やはり一定の収入に対して支出ができる金額の中で、必ずこれは支出をしなければならないという、先ほど代監さんのほうからお話ありましたように、人件費であったり、それから公債費であったり、それから扶助費であったりとかというような必ず支出をしなければならない、支出が決まっているというようなものの比率が高くなっているということになると、自由に使えるお金がだんだん少なくなっていく、措置的な事業ですとか、これから必要な事業でこういうことをやりたいなと思ってもなかなかやれないというようなことになってくるわけですから、なるべく經常収支比率をやっぱり抑えていくことが必要なかなというように思っているところであります。

そういった意味で、先ほど代監さんのほうからもお話ありましたけれども、公債費比率

も上がってくるということでお話がありましたけれども、同じ監査委員さんからのこの意見書の7ページのところにも、今後の公債償還予定表だとかも載っておりますけれども、これから少しずつそういう、今まで起債をして借りてきた部分の公債費、償還が少しずつふえていくということになっております。多分令和4年あたりまでの表が載っておりますけれども、このあたりが今段階でいくと多分ピークになってくるのかなというように思うのですけれども、そういったことで考えていきますと、全体的な町の予算というのはそんなに大きく変わるわけではないわけですから、その中でそういう比率が高まってくるということは、やはり自由に使えるお金が少なくなるといことになりまして、なるべくそういったところで經常収支比率をなるべく上げないような、そういった取り組みを今後もしていかなければならないというように考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 私も数字を見させていただきましてなのですが、子育て支援策、私たちの町は力を入れていただいております。その中で給食費の無償化、そして保育料の無償化などたくさんの子育て支援策を実行されております。そういうことで本当にありがたいことだと思っているところなのですが、この監査意見のこの硬直化という文言がそういった無償化のほうにメスを入れられないように、町民の方が見て、見てというか感じて、入れられないように、せっかく子育て支援策に力を入れているところなのですが、そういったところに財政的なことでメスを入れられないような、やっぱり努力をしていただきたいなと思うところですが、町長のお考えもお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 子育て支援対策についての御心配でありますけれども、一定程度前の安久津町長の時代に子育て支援のための

基金というのをつくって、一定程度この財源を使いながら、子育て支援をやっているということで、たしか5億円を積んで今まだ4億5,000万円ぐらいはまだたしか残っているのだったかなというように思いますけれども、まだ基金としてそれだけの基金をまだ残しておりますので、そういった基金なども使いながら、今現在で4億800万円ぐらいですか、ぐらいのまだ残高があるということで、たしかその当時基金つくったときにも10年間ぐらいはその基金を使いながら子育て支援をしていこうという、一定程度すぐに財政厳しくなったからやめるだとか、そんなことのないように一定の基金を積んでますので、そういうものも活用しながら、それからなるべく公債費も上げないように努めながら、財政運営をしていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） ただいまの榊原議員と少し関連するものですから、引き続き質問したいと思っておりますけれども。

平成30年度の決算 が示されました。そこで決算では実質収支関連調書の中で、実質収支額が9,000万円、約9,000万円ということで出しましたことにつきましては努力されたのだろうなというふうに思っております。

それから地方債の償還計画も見せていただきました。その中では2025年をピークにその後減少をしていくと、転じるということがわかりましたけれども、ただ今後、人口の減少やら高齢化の中で、交付税の減少もあるということでございますけれども、非常に厳しく財政は進むのだろうなというふうに思っております。

そこで、成果表の報告書、ここにあるのですけれども、3ページでございますけれども。成果表報告書の3ページの中で、30年

度の町債、この30年度の町債につきましては18%の増になったということでございますし、公債費も6%の増になったということでございますけれども。そこで最後のほうの2行目、後ろから2行目に今後も自主財源の確保と経常収支の節減、合理化に努めるとありますけれども、これは具体的にどういうことを指すのかをお聞きをしたいと。特に経常経費の節減、合理化ということもございまして、財源の確保ということで、中身を詳しくお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 熊澤議員さんからお話がありましたけれども、今後の部分で自主財源の確保と経常経費の節減、合理化に努めるということでございます。

自主財源の確保の部分では、やはり町税がやっぱり一番の大きな税収になるわけ、収入となるわけですから、そういった意味ではきちんと町税をきちんと確保していくということがやっぱり大事でありますし、あとそのほか例えばふるさと納税ですとか、そういったようなもの、なかなか新しく財源として収入になるものというのはなかなかないわけですが、そういう今ある中で財源が確保できるものについてはきちんと確保していこうということがやっぱりまず大事なのかなと。その上で自主財源となるようなものをないかどうか、そういったものややっぱり模索していくこともやっぱり必要なのかなというふうに思っているところであります。

経常経費の節減合理化でありますけれども、これはもう毎年毎年予算つくる中で、職員の中にも話をしておりますけれども、必要のないようなものについてはなるべく使わないですとか、いろいろと小さなものの積み重ねというのがやっぱり必要なのかなというふうに思っているところであります。予算編成の中で、そういった部分、職員にも話をしながらいろいろな、特にこの経費この経費だとかということで、ではなくて、全体的に経費の節減を講じていこうというふうに考えてい

るところであります。具体的には予算編成の中で、新年度の予算編成の中で、各費目ごとに節減をということで訴えていきたいなというように考えているところでもあります。

全般的にはそういうことを常に、自主財源の確保とそれから経費の節減、そういったことをそれぞれ職員が、みんなが思いながら事業をしていくと、仕事をしていくということが大事なのかなというように思っているところでもあります。

そんなことで御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。そういうことだと思いますけれども。

ただ経常経費となりますと、本当にこれから行政を運営していくためには、町民の皆さんもいろいろなことで協力してもらわなければならないということもございますので、この経常経費というのは人件費だとか物件費だとか、維持補修費だとか扶助費だとか、補助費及び公債費となっているわけでございますが、それを町民に直接かかわる部分が多くあるのかなと思いますけれども、そこら辺のことについてはどのように感じておられるか、考えておられるか、お聞かせください。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

まずいろいろと今後考えているのは、今消費税が10月で上がりますので、そういった部分で手数料等についても少し見直しをかけなければならないのかなというように思っています。そういった部分で町民の方たちに負担をかけなければならない部分というのもまたこれから出てくるのかなということはひとつ思っております。

それから町民の方たちに対するいろいろなサービス、そういった部分はなるべく落とさないように、今の質なり量なり、なるべく落とさないような形でやりながら、経費の節減

については図っていかうというところでもありますので、なかなか難しい部分もあるかと思えますけれども、町民の皆さんに負担をなるべく強くないような形でできればというように思っています。多少負担を強いなければならぬ部分も今後出てくるかもしれませんけれども、それはやはり丁寧にお話をさせていただきながら、理解していただきながらということになるのかなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありますか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 目、子育て事業に関して、子育て支援費、成果報告書の35ページの件について御質問させていただきます。

子育て応援出産祝い金贈呈事業ですか、630万円とあります。このその他に書いてあるのは、基金ということでよろしいのでしょうか、財源です。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問ですけれども、財源にあるその他630万円の内訳といたしましては、ふるさと足寄応援基金315万円、それと子育て安心基金315万円というふうに充当しております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。わかりました。

あと報奨金のこの金額なのですけれども、第一子が計算しますと1世帯10万円、第二子も10万円、第三子以降が20万円とありますが、この金額は何を基準に決められているのか。祝い金なので何々代というわけには、というふうには考えてないと思いますが、ある程度の基準があると思います。その辺を教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 副町長。

○副町長（丸山晃徳君） この制度を設立、制度設計したときには、地方創生のちょうど

立ち上がりの段階でございまして、人口増加対策として目玉となるような取り組みをしたら地方創生交付金が当たるということで、さまざまな事業をやりました。そこで給食費ですとか、保育所の無償化とかと並んで、この制度も考えたわけなのですが、ちょっとインパクトのある額で、1年間に50人なり70人なりが出生すると。その中で配分をしていくと、1人10万円かなど。やはりたくさん産んでいただける方にはもうちょっと手厚くしようというような形で、本当にいろいろインターネット見ながら、ほかの町村では100万円というところもございましたけれども、100万円はちょっとそこまで経費も出せないというような形で、妥当な金額としてその当時に1,000万円、トータルで1,000万円以内だよなというような感じで、その中で10万円、20万円、これぐらいでいいかというような、本当に感覚的なもので設計させていただきました。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 私も3人子供を産んでおりますが、子供を出産するときに女性はそれが結婚して産む場合も、結婚してなくて産む場合も、いろいろな家庭の事情がございます。そのときに、子供を産むというときには、女性はやはり手元にお金があるかないかというのは大変重要なことで、理解できない方もいらっしゃるかもしれませんが、出産前にいろいろな何回も何回も病院に通って、そのお金を補助されておりますけれども、その辺のことも全部トータルの計算して、やはりでは産もうという女性も多いかと思えます。その辺を踏まえて、補助ではありません。これはお祝い金なので、そんなに苦しく考えることはないのですが、ほかの他町のことも考えて、もう少し金額がアップできないかなど、母親としてはそう感じる次第です。

それとあともう一つ、これは質問なのですが、出産の前段階として、子供を産む、出産

した後のお祝い、祝い金ではなくて、結婚したときのお祝い金ももしかしたらあげたらうれしいのではないかなど、町民は。そのように考える次第ですが、その辺どうですか。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をさせていただきます。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 成果報告書の72ページ、73ページをお願いします。

教育費、高校に対する支援の関係なのですが、事業名で72ページ、73ページで5項目、5点であります。

高校に対しては力を入れて応援しているのだなと大まかに認識していたのですが、こうやって事業費で額を見ますと、本当に力を入れているのだなと、驚きとよく思い切ってここまでやっているなというのは私の本音でございます。

それで、成果について何点かお伺いをしたいと思います。

まず、学習塾の関係なのですが、3,500万円ぐらい事業費がございます。それで高校生のうちに、この塾に通っている生徒数は何割ぐらいいらっしゃるのか。それからその塾に通って学力は具体的にどのように向されたのか。例えば、大学の進学、公立大学には何名か合格されたとか、そういった点教えていただきたいと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

今学習塾のほうに通っている生徒でございますが、大体110人ぐらいが通っております。生徒数が百七十何人ですから、それでいけば結構パーセントの高い中で塾に通っている生徒さんが多いということでございます。

学習塾の成果の関係でございますけれども

も、ことし31年に卒業されて進学されたということでは、国公立のほうでは4名の方、私立のほうに入りますけれども、こちらのほうは11名の方ということになっています。

ちなみに、昨年の30年卒業の場合については、国公立が6人、私立が5人ということで着々とその学習塾に通う生徒さんのほうが学力が身について、そういう進学につながっているのではないかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 今の点についてはわかりました。

では次に、73ページの高等学校通学者補助事業というのがあります。それで、右のほうに入学時は460万円とか3点あるのですが、この3点につきまして、何人に対してどのような内容で、1人当たり金額幾ら補助したのかということ具体的、入学時補助、通学費、見学旅行、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

まず公共交通機関利用者の方につきましては、バスになろうかと思いますが、定期代月額を補助しております。あと自家用利用者の方については月額2,000円、あと2,000円ということですね。ここには下宿の関係は入ってませんのであれですけども、入学時の補助金ということで、新入学時に7万円を支給しております。あと見学旅行の補助金に対しましては、一時金として3万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 済みません、通学費の補助なのですが、バスは定期代全額、自家用車が月2,000円ということでしたよね。人数ちょっと教えていただけませんか。定期、バスで通われている児童数は何

名か。自家用車は何名か。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 公共交通機関を利用されている方、平成30年は30名になります。そして自家用車の利用については4名の方ということになります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） ということは、34名の方に対して1,400万円の補助なのですか。そういうことになりますよね、この資料だと。違いますか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） ちょっと細かい内訳はないのでございますけれども、基本的に利用している方については、先ほど言った人数の方ということになります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 下宿代、高校生の町外から来られている方に多目的交流施設とか、民間で建てられた下宿に入られてまして、その方に月4万円の支援をしておりますので、年間48万円。30人か40人ぐらいいますので、30人掛ける48万円だとしても1,500万円弱という額で、そちらが多く占めている金額でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 通学費等補助金となっているので、通学費だけでなく、今副町長さんがおっしゃられた下宿の4万円なんちゃらかんちゃらも入って1,400万円ですか。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 通学のために交通機関で通われる方もいますし、日帰りできない池田以降とか札幌とか、例えばそういうところにいる方が通学するためにそこに入られるということで、このくくりの中で支出しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） よくわかりました。

そうしたら次に、今あった多目的交流施設、高校生利用者の増加が見込まれることから建設したと。それで、この多目的交流施設一体高校生の利用者は何人ぐらい増加されましたか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

今現在多目的交流施設に入居されている方は28名です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 28名利用されて、増加したのは28名ではないですよね。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

多目的交流施設につきましては、一昨年度町外、本別町それから陸別町も含めて、町外からの高校、足寄高校の希望者が34名いたのですよ。そのうち実際帯広も含めて14名が来たのですよね。現在キャパというのは2棟含めて43名があるのです。43名可能なのですよ。実際先ほど次長が答えましたように、ことしで28名ですか。当然通年ですから、3カ年間通年ですから、来年のためにあけておかなければならないですよね、何ぼかですね。例えば来年きゅうきゅうですよ。そういうわけにはいかないわけですから。そうすると、足寄高校の振興という観点で、どの程度がいわゆるベターなのだろうかということで、大体1学年15名くらいを確保すれば、来れない、だめですよ。実際、一昨年度市内の中学校の教頭先生から私のところに直接電話来まして、二次募集が、平たく言うと、ですと。うまくいかなかったと。それで足高に行きたいのです、何とかならないですか。実はそのときもう宿は満杯です。宿というか施設はもうこれ以上入れないですよ。そういう生徒を少しでもケアしてやれるように、大体15人ぐらいいたらまあまあ対応できるのではないかなということですよ。

今年度足寄高校の体験入学、昨年から比べ

ると少し少ないようで、まだ何とも言えないのですけれども、そんなことで具体的に去年とおととしから比べて、昨年から比べて今年度何人ふえましたかということ、今手元にはちょっと資料ないのですけれども。そういうことで、私は一番の、ちょっと外れるかもしれませんが、一番の効果としてはやっぱり5年連続2間口確保ができています、そう捉えております。

ついでながら、足高の問題というのは教育委員会としてのスタンスなのですけれども、やはりこれは町の存亡といったらちょっと大げさですけれども、活性化にまさに直結する問題である、ゆえに前町長、それから現町長も含めて、重要な施策として進めていると。

それから教育委員会としても、地元の中学生在が卒業後に地元の高校に行く場を確保するという事は、これは非常に、高校については教育委員会の守備範囲外なのですけれども、道立高校についてはですね。非常に子供たちの通学の負担、さらには保護者の経済的負担等々を勘案すると、教育委員会としても非常に必要で、必要でかつ重要なことだと思っています。さらには、この高校が地元にあるということについては、これやっぱり地元の将来の人材育成をする、そういう学びの機関としてのこれまた必要不可欠である。そういうことで、今後においても足寄高校というのは、これは今申しましたように、2間口の確保に向けて足寄高校の振興会や町の存続させる会、さらには足寄塾等々と関係機関や関係者と本当に効果的なタイアップをしながら、教育委員会としても環境や条件整備に努めていきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） よくわかりました。

今教育長からお話あった5年連続2間口の確保、これ本当は最後にお聞きしようかなと思ったのですけれども、お答えいただいたので成果が出ているのだなと。

それで新聞等で見ますと、他町は特に足寄

みたいな立地条件にある十勝の中でも山間部の町村は高校の確保にすごく苦勞されていると。その中で、足寄は思い切った施策をとって、2間口確保している。本当に敬意を表したいと思います。それと、では高校の関係は以上で質問を終わらせていただきますけれども。

保育所の無償化、給食費の無償化含めた子育て支援をやってますよね。それでお聞きした中で、職場は足寄町外なのですけれども、足寄町は子育て支援が充実しているということで、足寄に親が住んで、その足寄から他町に仕事に通われる世帯があるのだと実は聞いたのです。その世帯が何件ぐらいあるのかなと。要するに成果がどのぐらい出ているのか、お聞きしたいと思います。

足寄に住んでいるけれども、仕事はほかなのだと、本別とか。その世帯数まではちょっとわかりませんか。もしわかれば。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 今御質問ありました、保育所に子供さんがいて、実際勤務地はどこか違う場所だけれども、足寄に住んで足寄で子育て支援が、進んでいるということで足寄の保育所に入っているよというような方がどの程度いるかという御質問だったというふうに思うのですけれども。ちょっときちんと調べれば、お父さんやお母さんの勤務先だとか、そういったものをきちんと調べれば数字は出てくると思うのですけれども、今きちんと数字を把握はしてございません。

それで、ただそういうことで、実は足寄に住んでいて保育所に通っていて、実は転勤になったのだけれども、でも足寄に子供さんたちはいたいということでそのまま足寄に残って、お父さんだけ、旦那さんだけ転勤したりだとか、そういう方もいらっしゃるというように聞いておりますので、そういう意味では、子育て支援策が足寄町に住みたいという、そういう要素になっているという、そういう方たちが結構いるというようには聞いております。

数字ちょっときちんとつかまえてなくて、大変申しわけありませんが、そういうことで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 私の知っている方でも足寄町から他町に、他町といっても網走管内なのですけれども、転勤になられたのですけれども、1年で仕事やめて足寄に戻ってこられた。まさに今町長がおっしゃったようなケースの方もいらっしゃると思います。すごい成果が出ているのだと、私思います。

それで、委員長が私のほう見て、きょうのあれとちょっとずれていったのではないかというようなお顔をされてますので、質問は終わらせていただきます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありますか。

11番。

○11番（木村明雄君） 一般会計歳入歳出決算書の89ページ、学校給食費についてお伺いをいたします。

これは当初予算9,300万円、そして8,700万円で推移をしているわけですが、我が町足寄町は他町村よりも先駆けて小学校、中学校、そして高等学校と学校給食の無償化を図ってまいりましたが、始まった当初と比べて物価も上がり、燃料も上がっていると考えますが、これらについて当初からの、そしてまた現在までの推移をちょっとお伺いを、まずはしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

11時5分再開といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お時間をいただき大変申しわけございませんでした。

木村委員の賄い材料の、ここ何年かの推移

というか、そういう御質問だと思いますけれども。平成28年は3,331万円ぐらい。そして平成29年が3,644万円と。平成30年がここはそんなに変わらないのですけれども3,634万円ということで、基本的には野菜関係というか、食材というのは基本的にだんだん上がって値上げしてきていますけれども、賄い材料費の中で、その前は賄えなくて補正をさせていただきましたけれども、平成29年のときですね。今年度はあくまでも30年度は賄い材料費の中で抑えるということで、栄養士さんも含めて、当然地元からの購入も含めてですけれども、基本的にそのやりくりをしてもらって、予算の範囲内に収めてもらったと、そういうことになります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をしたいと思います。

食材については予約なのか、それともその都度買っているのか、調達しているのか、これらについて、どのような形の中で進んでいるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

賄い材料の供給先はそれぞれ単価契約を結んだりだとか、契約を結んだ中でおおむね実施している分があるのですけれども、発注そのものは1週間の献立表の中で発注をしています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） 近年我が町は、足寄の商店街も高齢化が進んでいるのか、それともまたどうしてなのか、ちょっとわかりませんが、年々廃業する店がふえているということでございます。

そんな形の中で、私どももずっと見てきた中でやはり店が少なくなっていくということ

は寂しく、そしてまた心細い気がするわけでございます。

確かに大きな店は物も豊富でそろうこともあるだろうし、そしてまた安くてそろうということもあるだろう。しかしながら、できることならやはり既存の今までのこの足寄町で創業しているこの店、これについても計画的に発注し、できることだったらやっぱり計画的に発注して、そしてそろえてもらって進めていってもらおうということがどうなのかなという気がするわけなのです。

これから10月には消費税も上がるということを知っています。そしてまた輸送料も上がるということは知っています。そんな中で、大変厳しい形になるかとは思いますが、ただのだけれども、その辺について、この地元のやはり年々店が少なくなっていく中で、こういう地元を助ける、そしてまた地産地消ということもあるわけで、その辺どうなっているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

今木村委員さんのいった町内業者の育成というような観点かと思えますけれども、あくまでも町内業者で提供できるところについてはやっぱり育成をする、存続させるということで配慮しながら契約関係も行っておりますし、計画的に供給も行っていただいているということでございます。

中には、当然給食はパン給食が週2回と米飯、御飯が2回とめんが1回ということになりますけれども、以前はパンについては町内業者を利用していたのですけれども、その町内業者の方がちょっと提供できないということで、その点についてはもう今は帯広のほうからパンを供給するしかないということで、そういう事情がある場合についてはそれなりの対応をさせていただいておりますし、それ以外につきましては地元を優先するという考え方は木村委員と同じ考えで、契約もし

くは供給をさせていただいているということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はありますか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 私もちよっと昨年度の決算審査である人に今相談させていただきましたら、所管が総務も含めて所管なのですけれども、勉強させられたというか、総務とそれからこの一件にかかわることは福祉と、それから住民課がかかわるから、この科目で一応質疑されたらよろしいのでないかという、本当に勉強させられたというか、そういうことで、これからそのことも含めて質問させていただきたいのですけれども。

もう2年ほど前から、この議場でも協議されたことはあるのですけれども、このはるにれ団地の戸数がここ最近になると20戸前後になってきたと。それで、現状は高齢者ばかりで若い人はもう数名、もう本当に数えるほど二、三名しかいないということで、町として、私この関連して37ページの財産管理にかかわった質疑をさせていただいているのですけれども、強制的な、強制といったらおかしいですけれども、撤去していただいて新しいところに入居していただいているという経過があるわけですけれども。その中で、総務課初め住民課、福祉課等とも含めて三課にかかわることらしいものですから、どのような協議を昨年あたりからこのはるにれ団地の、いわば自治会ですね、等々に協議されてこられたか、心配されてきたか、その経過をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

私前任が住民課長でございましたので、若干経過も知っておりますので、私からまず答弁をさせていただきます。

まず、委員おっしゃるとおり、はるにれ団地につきましては今現在6棟29戸ございます。その中で年齢構成につきましても20

代、30代が2世帯、あとは50歳以上から99歳の方、最高齢おられますけれども、年齢構成につきましては高い傾向にございます。それではるにれ団地ができた当初、どんどん今現在ふえていくのですけれども、当然自治会を設立するに当たって近隣の自治会への加入等も御相談をした経緯もございしますが、なかなかいろいろな事情がございまして、近隣の自治会に加入させていただくということはなかなか難しいということがございました。それで住民課あるいは総務課におきまして、どうしたら自治会の設立ができるということで、いろいろ協議をさせていただきましたが、何せ高齢世帯が多いということで、例えばお金の扱い、取り扱いだとか、会長さんだとか役員を決めて活動を行うのはなかなか難しいということを相談を受けておきまして、住民課それと総務課におきまして、当初から協議をさせていただいたところであります。

今現在は当然お金の扱いができませんので、できないということですので、自治会の交付金も住民課のほうから交付しておりませんが、役員は当然決まっております。それで会長さん、副会長さん、あるいは会計を決めまして、町の広報誌等の回覧につきましても班長さんを通じて、今現在は回覧等をして周知できているところでございます。

今現在の状況なのですが、今後も自治会の設立あるいは設立というか、体制ですか、体制の整備について、総務課が公営住宅の所管をしているものですから、私どもも何とか自治会のほうで事業ができる体制づくりができないかどうか、今後も相談をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 今後のことについて、今までの経過は説明いただきました。

今後のほうが大事だと思うのですよ。本当に助けてくれと。二十数戸自治会があってもしっかりした機能をなしていないのです

よ。会長さんも名ばかりで、決して内部で非難しているのではないのですけれども、本当によくやってくれているのだけれども、老体にむち打って他の自治会みたいに戸数もないし、また若い人も存在してない中で、何とかする思いで役所に相談したいという気持ちがあるらしいのですけれども、その辺はしっかり酌み込んで、まして今のところ何とか皆さん元気で健在でおられますけれども、不幸あったときなどは僕は大変だと思うのですよ。たしか2年ほど前この協議やったときに、総務課の人がお手伝いをしているというような答弁はいただいたように記憶しているのですけれども、これはもう本当に大変な問題をなしてないと。今課長がちょっと触れました、個別の住民としての祝い金等々にもきちんと行き届いてない面もあるのかもしれないのですけれども、交付金等もですね。これはもうあってはいけないことですし、しっかりと今年度に、今もうこうやって9月ですけれども、今年度にすぐ生かすべく、あしたからでもすぐ動いて、その自治会に行つて、もっともつとまず耳を向けてあげてほしいと思うのですよ。その辺をちょっともう一度くどいようですけれども、考えをお聞き、今後のことに対して考えをすぐ敏速に起こせられるか起こせられないかをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

はるにれ団地の自治会がまだ、自治会組織にはまだなっている、一応形はある程度つくらせていただいて、そこに総務課の職員が行つて一緒に話をしながら、相談に乗りながら自治会という形をつくつてきています。

そういった中で、いろいろな相談だとかには、今までも乗つてきています。そういう形で今自治会という組織、曲がりなりにもできてきているというような状況であります。

今後もしろいろと自治会の中で、これからまた戸数もふえていく予定になってますの

で、下愛冠の公営住宅のほうからまたこちらのほうに移転されてこられる方たちもふえてくるというような状況の中で、今後いろいろな部分で相談だとかあれば総務課、財産管理で相談に乗りながら物事を進めていくということにしておりますので、いろいろな問題もあるかと思ひますけれども、全く役場は知らないよだとか、そういうようなことにはなりませんので、相談には乗らせていただきたいなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

誰が議場で発言したということは必要ないです。ただ、議会でもしっかりとこの意見が出ましたよということで、午後でも明日でもぜひその自治会に行つて、こういうようなことで議会のほうから発案ありましたと。あと皆さんの思いということで足らんところあろうと思うけれども、そのことも聞きに来たというふうに、ぜひこちらから足を運んで、はるにれ団地の新しく入居者の人のところに耳を傾けてあげていただきたいと思ひます。

よろしいです、答弁は。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 今の副議長の意見に関連して、敬老祝い金についてお尋ねします。

敬老祝い金ですから、民生費2項1目でしょうか。ページで言いますと決算書の52ページ。決算書52ページです。

これ敬老祝い金というのはきつとこの区分19の負担金、補助及び交付金の中に入っているのですか。564万4,000円の中に入っているのでしょうか。私の調べでは、敬老祝い金は403万2,000円というふうになっているのですけれども、その辺ちょっと確認していただきたいのですけれども。ちょっと電卓片手で伝票もいろいろ調べてみたのですけれども、ちょっと確認をお願いし

ます。

私の計算では54自治体が申請してお祝い金をもらっています。そして合計で363万9,000円、執行率90.3%、この値正しいかどうか、ちょっとわからないのですけれども、ちょっと確認、まず一回確認していただけないか。

予算が403万2,000円。執行金額が363万9,000円。申請した自治会、自治体が54自治体でしょうか、ちょっとわからないのですけれども、伝票で一生懸命、どこか抜けているのかもしれないのですけれども、済みません、確認してください。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの高橋委員の御質問ですけれども、敬老会の祝い金は報償費のほうで支出しております、それは77歳、88歳、99歳のほうに支給しているものでございますが、ただいまの御質問は敬老会の開催費の交付金ということで、19節の負担金、補助及び交付金の517万6,649円の一部となっております。

今年度につきましては、30年度ですね、30年度につきましては55団体、申しわけございません、54ですね、54団体から申請を受けております。金額は367万5,000円となっております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） ちょっと計算間違ったかもしれません、若干ずれていますけれども。367万5,000円ですね。大体執行率90%ぐらいだと思うのですけれども。この90%よしと見るのかあしと見るのかということなのですけれども、やはりこの敬老祝い金に関してはほぼ100%近い予定でやるべきなのではないかと。ちょっときついこと言うかもしれませんが、どうして90%になってしまったのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから、足寄町の全自治体の数は幾つなのでしょうかね。それもよろしく願います。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 後段のほうの御質問のほうの自治会の数ですけれども、3月31日末現在89自治会ございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいま住民課長のほうから自治会の数が89ということでお答えいたしましたけれども、今、先ほど54団体から申請があったというふうに申し上げましたが、団体の中には連合自治会などで申請をしているところもございますので、実質は72自治会の方が開催をしているというふうに押さえております。

なぜ自治会で開催できないのか、開催率が上がらないのかということですが、確かに平成29年度から市街地での開催が商工会女性部から自治会に開催していただくことになったため、形式が変わったために、29年度については多少開催をした率が減りましたけれども、今年度30年度につきましては大体8割の方が、住民の方が敬老会の開催の対象というふうになっていると思われま。

開催ができない自治会につきましては、各自治会で自治会活動でそういうものを対応してないところもございまして、もしくは自治会で敬老会というふうには開催はしなくても、敬老というお祝いをやっている自治会もあるというふうに伺っております。

福祉課としましては、開催をしてない自治会等に依頼文書等、通知文書をお送りしたり、あと自治会連合会の総会とかでお話をさせていただいたりとか、周知には努めてはおりますけれども、各自治会のやり方とか事情もございまして、開催できてないところもあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） やはりもうちょっと説明をきっちりして、各自治会の人に納得のいくような形にさせていただきたいと思うのですよね。先ほど副議長おっしゃっていた、は

るにれ団地に関しては、私も非常に反省する部分がありまして、実は私東3区自治会の自治会長やっているのですけれども、最初私の自治会に振られたのですよね。頼むと、はるにれ団地面倒見てくれと。最初は10棟、20棟ぐらいだったのですけれども、結局最終的には、ごめんなさい、50軒を超えると。そういうことで、私の自治会今50軒ぐらいあるのですかね。だからそれを面倒見るといったら大変だと。そしてもうちょっと内容的に厳しくいうと、やっぱりお年寄りも多いし、やはり面倒見るのが大変だから、これはちょっとうちでは面倒見切れないという、そういうことありまして、非常に自分も反省して、最初は一生懸命私も一人で回覧配ったりしていたのですけれども、さすがにそれもいなくて住民課に相談した、そういう経緯があります。

何とか、何かはるにれ団地に対しては自分の頭の中に残っているものですからね、何とかきちんと自治会で、少なくとも敬老祝い金、それを何とか皆さんに納得するような形で配ることができないのかと、来年。そういうことをお願いしたいですよね。まだ自治会が完成してないから、申請してないから、敬老祝い金やれませんよということではなくて、そういう特例みたいのはできないのでしょうか。それをぜひお願いしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） 敬老会をやらなければいけないということなのではないでしょうか。しかしそれを、敬老会を開くことが大変なのではないですか。そこを何とか助けてやれないのか。結構年寄りも多いですね。本当はあの人たちが一番必要なのではないかな。一番喜んでいただけるのではないかなと思うのですけれどもね。そこを何とかお願いしたいのですけれども、一言お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 敬老会の開催交付金は敬老会を自治会等が開催していただ

て、お年寄りの方を、何でしょうかね、長寿を祝福するというを目的としておりまして、まずそういう会を催していただいて、地域での親交を図っていただくということを目的としておりますので、開催をしていただくことが前提となるのですけれども。今高橋委員がおっしゃるように、高齢の方も多いとか、新しい自治会なのでやり方もわからないとかというようなことであれば、先ほど総務課長も申しましたが、自治会の支援という形で、例えばこのようなやり方があるとか、そういうような開催の方法を何か支援させていただくとか、そのようなやり方を教えるというか、ちょっと言い方悪いですが、そういうような感じで支援をできればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） たしか3,000円ぐらいいただけるのですか、一人、3,000円ですね。町が2,500円を負担するのですか、はい。やはり大きい額ですから、すごくお年寄り喜ぶと思うのですよね。ぜひその辺を考えていただきたいと、お願いいたします。私、終わらせていただきます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 決算書の81ページ、1項目の教育総務費2目の事務局費で、成果報告書では72ページに人間性豊かな人材の育成を図ったというふうに書いてあります。カナダに高校生行かす件ですね。

高校生が書いた感想文集でしょうか。あれ読ませてもらうと、10代の子供たちが異文化の国に飛び込んですごい刺激を受けてきたというのは、よくあれ読んでわかります。それで、成果表にあるように、人間性豊かな人材の育成を図ったということで、例えばこのことを契機に、きっかけにしてというのでしょうか。英語圏の国に行って仕事をしているだとか、あるいは英語を使うような仕事、企業への入社されたなどという実績があるとか、というようなことはわかるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

この中の成果というようなお話でございませぬけれども、当然1年生のときにカナダのほうに行きまして、そこに感化されたということで、現在今は高校2年生になっておりますけれども、齊藤亜美ちゃんが8月の末から来年の2月まで約5カ月間、向こうの高校の留学をしております。最終的にはどういう方向で就職するかわかりませぬけれども、そういう仕事に携わりたいということで聞いておりますので、それが一つの成果になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） その件は、何か私見しましたね。それ以外にはもう事例としてはないですか。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 私が聞いている範囲でありますけれども、もう卒業されて航空会社に入られたという方もいらっしゃいますし、それから今回の高校生の海外研修派遣、この事業ではなくてもっと昔から小中高生を派遣してますけれども、そういったカナダに行って英語に触れて、また違う海外の文化に触れられてとかということで、通訳みたいな形の仕事、英語を糧としている、そういう仕事につかれた方だとか、そういう方が多くはいらっしゃらないかもしれませんが、いらっしゃるの間違いなくいらっしゃいますし、そういった意味でもいろいろな英語を身近に触れることによって、その後のその人の人生だとか仕事だとか、そういったものに影響しているものというのは今までもあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） 2つ目なのですけれども、この事業が足寄町にとって、今町長が言われたことに尽きるのかなという気もする

のですけれども、どんなプラス面があったのかということをお聞きしたいなと思います。

例えばの話ですけれども、ニセコ町みたいになってしまうと人口の半分ぐらいが外国人がいると。そうしたら当然英語がものすごい重要になるというふうになってきますよね。そんな町ではありませんから、すぐそうはならないと思うのですけれども、そんなようなことも含めて、町全体としてのプラス面というか、言い方おかしいでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

もともとこのカナダ派遣というのは最終的にターゲット、最終というか最初のターゲットはやはり魅力ある高校ということなのですね。魅力ある足寄高校。

側面的には今日本の社会、グローバル社会に対応するというので、英語教育というのはこれ国家戦略になっているのですね、相当前から。そういう形ですと、国のそういう形で学校教育にもおりてきているのですよね。そういう一環で、本町も国際交流員、今年度から2名にふやしているのですが。そういう中で子供たちにとって私はこの事業、非常に象徴的だなと思うことが何点かあるのですけれども、その一つは最初のこと、子供たちやっぱりそういう経験というのは、異国に行くわけですから、非常に精神的にもいろいろな意味でも興味もあるのですけれども、心配なども多くて、アンケートを見ると、行ってきたときと帰ってきたからの差が非常に大きいですね。私あれ非常に印象に残っているのですけれども、最初のことですけれども、行くときは何か心配顔で何か行ってやるみたいな子もいたのですが、帰ってきたときは本当に意気揚々というか、楽しいというか、実際そういうことを報告書に書いてます。したがって、そういうことが伝聞されて、次の以降、子供たちは先輩たちからそういうのを聞いてますから、非常に楽しみにしている。

加えて、前々の国際交流員であるマツトさんのお父さんが今国際交流員になっているのです。友好協会の会長になっているのですね。ちょうど夫婦で足寄町に来たときに、ちょっと私の家で一献やったのですけれども、お母さんがもう幾らでも100人でも百何人でもホームステイ来てくださいます。こういうことをやることによって非常に姉妹都市の関係が、ウェタスキウィン市にとっても非常にプラスになる。そんな話をしました。実際、ホームステイ先が本当にこれだけ対応できるのだろうか。先方も人口が1万2,000人くらいですからね。1万2,000人くらいですからと思ったのですけれども、本当に何の大きな支障やトラブルもなく、ホームステイ先を確保できているというのが現状なのですよ。

そういう中で、子供たちの陰に陽に、この高校生という10代の非常に多感な時期にそういう実体験というのですかね、実経験をできるというのは、これはもうやっぱり言葉にならない、あるいはそういうお金的なそういうものを超えて、非常にプラスになっていると思います。現実的に先ほど言ったように、それで留学している子もいるし、やがてそういう先ほど町長も言ったように、そういうことを通して英語に興味を持ってアテンダントになった子もいますし、これからも願わくば当初の目的である足寄高校の、魅力ある足寄高校と同時にそういう英語を通して異文化を理解して、そういうことを活用した職業についたり社会貢献する、そういう人材育成につながっていけばいいなと思っています。

一方で、そういう壮大なことばかりでなくて、やはりしっかり足元を見て、当初の目的というのかな、目標というのかな、実態というのかな。そういうことをぶらさないでしっかり見つめ直していくということも大事だなというふうに思っております。そんなことで、御理解願えればなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） わかりました。

次に移りたいと思います。

87ページ、4項目の社会教育費の6目の社会教育事業費でしょうか。図書館の件です。

この間の図書館の利用者数というのはどのぐらい、どのようになっているのかと、現状まずお聞きしたいと思うのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 昨年の11月18日からオープンしたということで、その以降の3月までの、ことしの3月までの人数ということで、ちょっとまだ4月以降の人数は拾っておりませんが、3月までの人数につきましては6,734人の方に利用いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） 前にもちょっと言いましたけれども、議会報告会に行ったときに、これができる前に、図書館のない町というのは文化的におくれた町だという指摘を受けたことが何回かありますよね。図書館が実際に開館した後、管理する側と利用する側にももちろん分かれるのでしようけれども、特徴的な出来事というか、あるいは事象といえますか、そういうのが何かありますでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 昨年度念願の図書館ができて、社会、私もよく言うのですけれども、その町の成熟度はやっぱりそういうものが大事だなと、そういう存在が大事だなと、そう思っているのですけれども。図書室から図書館になって、図書館法に基づいて管理運営をしているのですけれども、専門の図書館司書もいますし、何よりも非常に、ちょっと2階で入りにくい部分もあるのですけれども、非常に陳列の工夫だとか、配架の工夫等々を含めて、非常に手前みそですけれども、図書館らしいなど。非常に見ばえがするなど、私自身も思っています。実際に散聞するだけなのですけれども、町民

にとって非常に心地よい空間になっているのではないかなど、そういうふうを感じています。私もたまに見るのですけれども、例えばお子様がくつろげる時間、くつろげる場所だとか、ちょっとしたものを飲食を食べれる場所などを別個にしてありますし、親子で来て非常に利用し勝手がいいというのですかね。そういう空間というのですかね、場所になっているかなどと思っています。

図書館については願いも2つ、大別すると2つほどありまして、1つはやっぱり何だかんだいっても最終的に町民の、何というのですかね、そういう教養に資するような、さらには余り難しいことだけでなく町民にとって非常に心地いい憩いの空間というのですかね、場というのですか。そういう目標というのですかね、そういうものを目指して、その図書館の持つ機能をより一層推進していきたいなど、そんなふう考えています。

具体的な事象を申し上げられなくて、大変申しわけないのですけれども、お答えいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） 3つ目ですけれども、利用者の年齢層というのですか。もちろん小中高生が多いのかと思いますけれども、あと普通の一般社会人がどのぐらいの割合で利用されているか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

今の御質問に関して、先ほどの人数も含めまして、まだそこまでちょっと分析がされておきませんので、大変申しわけないのですけれども、この場では御回答できません。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） わかりました。

4つ目ですけれども、図書館が開設されて現在、現時点での課題が何か新たに見えてきたとか、あるいはこういうことしたほうがいいのではないかという目標が新たに見えてきたなどということがあられるでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

図書館が発足してまだ1年しかたっていないので、いろいろな意味で固まったものにはまだないのですけれども、図書館運営協議委員会というのを設立されておりますので、そういう組織、機関を利用したりして、今後そういう課題とある種効果も含めてしっかり煮詰めて検証していくことも大事だなと思っています。

その中の一つにやはり先ほどの議員さんの質問にもあったのですけれども、学校図書館というのですかね、学校図書館との連携というのも課題の一つだなと思っています。これ当初から課題にしていたのですけれども、そんなことで今年度も学校の図書館司書並びに図書館担当者と、足寄町の図書館司書とそういう今後に向けての話し合いの場を設けております。

最終的に足寄町の図書館と学校の図書室がオンラインで結ばれて、そして利用しやすいし利用の促進が図れる、そういう状況をつくれればいいなと思っています。

それから、課題としてはまだまだ町民が利用しやすいように工夫する、例えば図書の実用だとか、配架の工夫だとか、そんなことがこれから課題となって捉えていかなければならないのかなど、そんなふう思っています。

今のところ大きな、図書館の機能するために大きな喫緊に対応しなければならないという、そういう課題は掌握しておりません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） 今教育長が言われた中には、児童館も含まれてますか。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午前11時47分 休憩

午前11時49分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩をいたしま

す。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 決算書の83ページ、2項目の小学校費20の節かな、20節。当初予算より額が下がっているわけですが、就学援助を受けてる世帯数が減っているのかどうか。それから、過去と、前年度と比べてどうなのかということをやっと。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時01分 休憩

午後 1時05分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 時間がかかりまして、大変申しわけございません。

前年度の人数の関係でございますけれども、小学校のほうは51名、中学校のほうは29名になっております。

平成30年度の対象者につきましては、小学校のほうで42名、中学校のほうで36名となっています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番。

○5番（田利正文君） 小学校の扶助費だけ見ますと、200万円ぐらい落ちているのですよね、間違っていなければ。その原因についてちょっと。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

今田利委員さんのは当初予算との対比の関係ですよ。

先ほど言いましたが、平成29年度が51名ぐらい認定者がいたということで、基本的

にまだこの予算を上げる段階では、該当するかどうかがまだわからないので、その分では前年度並みの計算で当初予算を計上したと。ただ、認定を行ったときには、当然先ほど言った人数に落ちたことによって、途中で補正をかけたという流れでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 質疑はありませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 決算書の足寄町国民健康保険事業特別会計決算書のほうをお開きください。その17ページでございます。

これから質問することは多分、ここは住民課とか福祉課も両課が兼ねているのかなという思いもありますけれども、よろしく願いします。

この目としましては、17ページの1特定健康診査等事業費のことについて伺います。

18ページのほうの委託料ということで、469万5,000円何がしの支出済額が昨年となっておりますが、その中に特定健診の受診率について伺いたいのですけれども、この特定健診の受診者がどのぐらいいらっしゃって、受診率が昨年どのぐらいになったか、質問します。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成30年の特定健診の受診率についてですけれども、9月末までの受診者の確定分を10月に報告してから受診率が出るものですから、まだ確定した数字は出ておりませんが、大体昨年と同様の50%を越すぐらいの受診率というふうに見込んでおります。

今現在個別に受診をしている方の受診データ等の確認をしております、まだ数字が確定していない状態となっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） たしか足寄町でも数年、四、五年前だったかしら、59%ぐら

い、60%前後まで受診者が、率が高かったという報告を受けたことがございます。近くの町では、陸別町が小さいながらも71%ということで、十勝管内もちろん1位ですね、受診率が。全道でも4位の数値を2年間続けてキープしているという数字もございます。

医療費削減という観点からも、この特定健診を受診することが、向上させることが一番大事なことでないかなと思うわけですが、課題ですね。受診率がなかなか目標、目標2025年でしたか、たしか65%ぐらいの目標を掲げていたと記憶しておりますが、その目標を達成するための課題ですね。課題と今後どのように改善していく計画があるのか、お答え願います。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 高道委員の質問にお答えいたします。

確かに健診率を向上させるということは病気の早期発見、早期治療、予防とか、そして最後には医療費の抑制というところにつながるというふうに思っております。

足寄町におきましても、平成27年度に57%という率、受診率という結果がございすけれども、今現在は、そのときには国保連から保健師を一人採用していただく助成をいただいて配置したりとかして、スタッフがそろっていたというのもございすが、今も、今の職員の中で受診、電話とかでの受診勧奨とかもしながら受診率、受診率というよりは受診をしていただいて健康でいていただくというのが目的だと思うのですが、受診率を上げるようなことをしております。

ただ、上がらない、受診率がやっぱり上がらないというには、健康に対する意識を向上させるとか、そういうことがやっぱり課題なのかなと思っております。

特定健診についての、受診については、集団健診ですとか、個別に受診していただくかという方法があると思いますので、それについてはチラシとか、そういうお知らせ、あと健診時にお知らせしたりとか、あと個別訪

問とか、そのような受診勧奨を実施していきたいなと思っております。

課題としましては、やっぱり健康についての意識への向上かなというふうに思います。

改善計画としては、特にこれというものはございませんが、今言ったような、丁寧な呼びかけ、あと周知ですね、を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） 陸別町の新聞記事等読みますと、やはりもちろんですけども、保健婦さんがまめに、小まめに全戸、町民のおうちを訪問して歩くということが、受診率向上の原因だということを新聞記事もありました。足寄町も保健婦さんが数名、たくさんいらっしゃるんですけども、私見していると、あれですよ、コンピューター、本当に報告書から企画から、報告から、そういう事務的なのが保健婦さん一生懸命やって、もちろん現場も行ってますけれども、なかなか事務量が多くて現地へ行けないのではないかなということを感じております。それは前にも質問したことがございましたけれども。そういう意味からも、もう少し事務屋さんの手伝いとか、専門的なことはわかりませんが、そういう役割分担とか、国保病院との連携とか、そういうことも大事なのではないかなということを感じておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

業務の分担については、担当内、室内、課の中で業務の分担をしていくことになるかと思っておりますけれども、今言ったような、例えばまめに訪問してお声かけすることもあるでしょうし、電話でできることもあるでしょうし、そちらについては効率的な業務の実行というかについて検討していきたいと思ます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） 要望ですけれども、そういう専門の方が本当にやるべき仕事ができる環境づくりを、課長を筆頭にみんなでそういう環境をつくってほしいなということを要望したいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 成果報告書の85ページなのですが、スキー場のリフト改修事業ということで、1,220万4,000円ということで改修工事が行われました。やっと改修できたのかなというふうに思っております。

私の知っている範囲では、あれは糠平のスキー場から払い下げたというのですか、ちょっと言葉見つかりませんが、持ってきて移設をされて相当古くなってきていて、やはり安全性というものがやっぱり保たれないような状態の中で、今年度やっとの思いで改修工事を進めたのかなというふうに思っております。

それで、このスキー場の開放というのは、スキー場については年間日数でいえば何日開放されているのか、またスキー教室等々含めて利用者数が何人いるのか、ちょっとお伺いしたいなというふうに思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

二川委員が言われたとおり、更新前のリフトというのは平成2年度に中古品として購入されたものであり、製品そのものは昭和57年ということで30年経過としているということで、安全性を重視すると、30年老朽化しているということで更新が必要になるということでございます。

スキー連盟の協力もいただきながら、教室を定期的に実施をしております、冬期の体力、健康づくりとしては今後もスキーは必要なのかなというふうに思っています。

それで、開設日数と人数の関係でございませぬけれども、平成30年度につきましては32日、889人でございます。29年度につきましては38日、942人。28年度につきましては41日、965人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（二川 靖君） 今年度数でいえばだんだん、だんだん日数が減少している。そして利用者数も減少しているということでもありますけれども、これはいわゆる自然の環境の中で雪が多いとか少ないとかということで、日数が減ったり使用人数が減ったりしてくるのかなということでは理解しております。

ちょっともう1点、このスキー場のことでお伺いしたいのですけれども、いわゆる電気代というものがちょっと私探し切れなかったのですけれども、いわゆるこれ年間を通じて電気代を使用料を払っているということで、多分スキー場でいえば冬期間の限定された中の電気料になるのかなというふうに思っております、先ほど熊澤議員か誰かの質問の中で、町長が言っておられましたけれども、節減合理化に努めるという意味においては、そういったことも含めて今後以降ちょっと考えられないのかなということもありますので、ちょっとお話を伺いたいというふうに思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをします。

今二川委員のほうからスキー場の電気料という形でお話がありましたけれども、完全に個別にちょっと拾った資料がないもので、この場ではちょっとお答えできなくて大変申しわけないのですけれども。ただ、総体的な電気料につきましては、やっぱりだんだん、だんだん高くなっていく、もしくはピンポイントで使うと契約料金が上がるというシステムもございませぬので、そういうところも注意し

ながら今後とも光熱水費、電気料含めて節減に努めていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（二川 靖君） 今、次長のほうからいろいろお話ありましたように、なかなか単独というか、一つのところで電気料がはかれるのかといえば総体の中で多分やられているのかなというふうに思ってますけれども、やはりやっぱりそういった節減というものも大切なのかなというふうに感じてますので、今後以降努力をしていただきたいということで、質問を終わりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

11番。

○11番（木村明雄君） それでは、一般会計決算書91ページ、災害復旧費についてお伺いをいたします。

これは平成28年8月29日から31日にかけて台風10号の接近に伴い、足寄町も旭町、螺湾、大誉地、住宅の床上それから床下浸水、農地の冠水、土砂崩れ、橋の倒壊、数多くの発生することがありました。足寄町に甚大な被害をもたらしたわけですが、これら被害に、災害に当たって、この箇所全域について復旧したのか、また残っているところはあるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） 農業関係について、まずお答えいたします。

農業関係につきましては、平成28年に農地、施設それぞれなのですけれども、29年度に全て完了しております。

成果の中の88ページに記載されている部分につきましては、記憶にもございますように、平成30年の3月、流氷みたいな氷の塊が起きたというか、下流というか、流れてき

た、ここに伴う災害復旧という形の中で計上されておりますので、平成28年に起きた台風7号から10号にかけての災害復旧については全て完了、農地、農業施設については全て完了しております。

建設課のほうはその後答えると思います。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

成果の87ページに書かされています工事請負費の上大誉地連絡線ほか災害復旧工事ということで、この災害でかなり復旧はしてきて、一番最後に残った上大誉地連絡線災害復旧が終わってますので、その時点で台風災害についてはほぼ完了という形になっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

あの台風10号は川沿いの旭町、住宅一帯床上、床下浸水になり、多くの旭町の皆さんが甚大な被害を受けました。それを教訓に自治会、足寄町、また会員皆さんが水害それから防災について、さまざまな形で力を注いでいるとお聞きをしております。

しかし、旭町は利別川と足寄川の合流地点で、利別川の水流が強く水量も多く、これ螺湾方面から流れてくる足寄川が旭町下手の合流地点からせきとめられ、ダムのようになり旭町を飲み込んでしまったわけであります。

これは螺湾、地域としては螺湾も同じようなことが言えるわけなのですけれども、螺湾については寿の家あたりが合流地点になっているということでございます。

そこで、これら解消するためには川幅を広げる、もしくは川底を掘り下げると。または護岸工事をしなければならいわけですが、これら旭町と螺湾本町について、どのように復旧作業が進んでいるのか、お伺いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

足寄川、それから合流地点、それから螺湾については、道費河川、北海道建設管理部のほうで復旧作業を今していただいているところでもあります。足寄町としては、道のほうに早期に復旧できるよう要請、要望をしてきているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に、質疑はございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 成果等報告書の28ページの介護人材確保対策事業について、お伺いしたいと思います。

ふるさと納税を活用して町内を会場とした介護職員初任者研修を開催するとともに、町内の民間介護事業所に就職した方への就業支援や、介護福祉士の資格を取得するための費用の補助を行ったと明記されておりますけれども、この委託料の介護職員初任者研修業務に当たった29人の方の年齢ですね。詳細教えていただきたいと思います。

そして、この下の介護従事者就業支援等補助金の14名の方、あと介護福祉士実務者研修受講者等補助金の15人の方、この方たちの年齢層をお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 榊原委員の御質問にお答えいたします。

まず人材確保で研修等を受けられた方の年齢層という御質問ですが、介護職員初任者研修は29人の方が修了されておりますが、このうちの15名が足寄高校生となっております。ほかの方、一般は14人の方が一般の方ですが、20代の方から60代の方まで幅広く受けていただいております。

次に、介護従事者就業支援等補助金ですが、ちょっと今手元に資料はございませんが、こちらにつきましては町内の介護事業所等に就業された方への、まず就職されたときから、あとは継続されて1年たったときの補

助金等を含んでおりますけれども、大体30代から50代ぐらいの方というふうに認識しております。

次に、介護福祉士実務者研修受講料等補助金を受けられた15人の方ですけれども、こちらにつきましては、町内の事業所に、介護事業所等に働いている方でして、20代から50代ぐらいの方となっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 国ではやはり2025年に団塊の世代が全てが75歳以上になるということで、こういう介護人材確保に努めているところだと思います。その中で、この年齢が中学生からも構わないと、中学生からでも、中卒の方でも可能なのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 中卒の方でも、はい、可能だと思います。

ただ、介護職員初任者研修につきましては可能ですが、介護従事者就業支援、ごめんなさい、失礼しました。実務者研修につきましては、介護経験が5年、実務経験が5年必要ということもございまして、年齢としてはやっぱり二十歳近くぐらいの方ではないと受けても、その後の資格取得にはすぐには結びつかないのかなというふうに思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それでは先ほどの中学生、中卒の方から高齢者の方まで構わないということで、国で明記してましたけれども、高齢者というのは何歳ぐらいまでということをお考えでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 高齢者といいますが、今一般的に高齢者というのは65歳というようなくくりになっておりますけれども、今現在有資格、無資格で介護事業所にお勤めの方は何歳、70近くまでお勤めの方もいらっしゃるし、事業所のほうで何歳で

も構わないというふうにおっしゃっている方もいます。

また、今有資格者、無資格者とかを問わず、ちょっと高齢の方が何時間か短時間でちょっと働いていただけるといような、そういうような取り組みも国のほうで進めておりますので、何歳とかではなくやっぱり御自分が自分のため、自分の生きがいくりのため、社会のために働いていただけるような、ちょっとした労働でもしていただけるようであれば本当に歓迎だと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それで、外国人の方のこういった介護人材確保にはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

外国人人材の採用についてですけれども、十勝管内でも大きな事業所では、社福法人などではもう既に人材の確保に取り組んでいるところもございます。ただ、まず日本語が話せなければいけない、あとは介護のそのような専門的な知識を持っていただかなければいけないというようなことを考えますと、きょう言っただけの採用とか、来年採用というふうにはならなくて、育成のまず時間がかかります。あと、定着していただくにもかなりの努力がいるのかなというふうに思っております。

今外国に行ってそういう、こちらで働いてくれるような、希望を持つような方をまず見つけるに当たっては、自分たちではできないので、そういうような業者さんを通して見つけてくるということもございまして、まだノウハウがきちんと確立されていないのかなというふうには思っております。

そういういろいろな課題を考えますと、今現在すぐ外国人人材を取り入れていくというふうなところにはちょっとまだ考えておりません、管内、道内、いろいろな状況を見な

がら、将来取り組んでいくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 先ほど申し上げましたように、2025年がもう介護される方もふえると思います。そしてそういうことも予想されますので、やはり介護人材確保ということで、こちら30年度からこういうふうになってらっしゃいますけれども、これの今成果をお聞きしましたけれども、これの評価ですね、を前福祉課長の副町長であります丸山さんにお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） まず2025年、この団塊の世代が75歳になるのは、日本全国、都会の方々が中心のお話でございまして、足寄町は高齢者過疎の先進地でございまして、もう既に75歳、ある程度の人数に行ってます。今後10年後もそれほど人数は変わらないということで、ある程度介護の部分で言えば、介護従事者が抜けない限りは、リタイヤですとか、違うところに行かなければ、今のところまだそんなに不足はしていないかというところでございます。

先ほど福祉課長が言われたように、まだ外国人材を必要とするような段階には、足寄町は至ってございまして、社会福祉協議会むすびれっじのほうである程度採用をそれほど不足することなく、十勝管内でも大谷短大ですとか帯広コアとかから、足寄町の社会福祉協議会の施設はいいところだというふうに、ある程度名前が通ってまして、数少ない卒業する日本人の中でも、足寄を選んでくださっているところでありましたり、また初任者研修で高校生が介護の部分での意識を持って、将来的なものでもそういう分野に行っていくような可能性のあるカリキュラムもあるということで、今順調に、それほど悲観することなくもう10年、20年はある程度それほど困らないのかなというところと、また先ほどの外国人材やはりせつか

く育ってくれても、国の御両親が調子が悪いとかといたらもうすぐ帰られて、せっかく1年間の数百万円の養成研修費をかけても、急にいなくなったりするとかということもまだまだございますし、日本人の新たに新人採用の研修をしても、日本人でもなかなか一人前にさせるのが難しい中で、外国人を一人前にさせることは非常に大変だということも聞いています。

やはり足寄町で育って足寄町で介護していただけるという、ホームタウンが足寄にある方がそこで育って、そのまま暮らしていただけるような仕組みをこれからも続けていければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 一般質問の61ページ、目は病院費でございます。病院費につきましてお伺いしたいと思います。

昨日の部会ごとの、文教委員会での部会での決算審査におきまして、事務長初め担当の方も来ていただき、いろいろと決算書に基づいた説明を時間をかけていただき聞いたところでございます。その中で聞き漏らしたことを御質問したいと思います。

病院費も操出金初め多額な支出済額になっておりますが、平成30年度の決算状況を踏まえた検証と今後の病院事業運営の方向性について、もし御答弁の用意がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの高道委員の御質問にお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、病院事業経営を取り巻く環境というのは、昨年診療報酬の改定ですとか、また医師等医療従事者の不足ですとか、いろいろなさまざまな厳しい状況に置かれます。そういった中で、国保病院の会計としては毎年4億円から5億円ということで、一

般会計からの繰り入れをいただいているということの実態としてございます。

当院においては、毎月1回病院の幹部を含めて運営会議というのを開いてまして、その中で厳しい病院の運営状況ですとか今後のあり方について、その中で報告したり、今後どういうふうにしていくかということの議論をしているところであります。

今年度30年度、実は収益が減少したという部分はきのうの委員会の分会の中でもお話をいたしました。外来につきましては人工透析の患者さんがお亡くなりになられたり、転居されたりしたということで、この部分が減ったということで、もう1点診療報酬の改定で時間の区分で4時間のラインの部分で、当院はその4時間未満の透析の患者さんが多いということで、そこで診療報酬上の点数が減らされたということで、その部分だけでも一千七、八百万円ぐらいの減収になりましたということでございます。

また入院のほうでいきますと、入院基本料を平成29年の秋ぐらいから、かつての13対1の施設基準から15対1の施設基準ということで、これ平均在院日数というものがございまして、それがどうしても長期化する入院患者さんが多いものですから、短期の入院患者さんを入れてもなかなか薄まらないということで、15対1に施設基準を変更いたしました。それに伴いまして入院基本料が減算になったということで、そもそも入院患者も実は減少してます、ということでございました。

去年の10月ぐらいから今ちょうど改革プランをやっておりまして、その中間年ぐらいに当たるのですが、何とか入院患者をふやしていくということで、せっかく60床あるベッドをあかしておくのはいかがなものかということで、当然入院が必要な患者さんを入れるということになるのですが、お医者さん含めて、当直のお医者さんもそうですが、できるだけ入院が必要だという患者さんについては入院のほうにつなげていただくというこ

とでお願いをしてございます。

そういったことで、直近は一時期本当に低迷して20人を切ったこともありましたが、現在は大体30後半から40人の後半ぐらい、このぐらいの人数を確保、というか入院していただいている状況でありまして、直近の数字は対前年度比でプラスでこの間ずっと来ております。

あと先生方が、前回柴崎先生が残念ながら離任されましたが、今いる院長先生を初め内科、外科の先生がかなり長期にわたっていただいているということで、定着をしていただいているということもありまして、かかりつけ医として患者さんに、地域の町民の方に来ていただいているという部分も考えております。

今後こういったことを含めまして、病院事業をどういうふうにしていくかということなのですが、6月の一般質問の中でもございましたが、広尾町のように独立行政法人という、そういった部分もいろいろと聞こえてくるわけですが、そこもちょっと様子を今見ている状況で、それがどういった形でこの先進んでいくのか、また当面は当院は24時間の救急告示医療機関ということで、いつでも先生がいて救急車が来たら患者さん診ていただけるというような基幹病院としての役割もございますので、そういったことも含めまして、今厳しい状況の中にありますますが、今の状況を少しでも改善するように、また一般会計の繰り入れを少しでも減らすように努力をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） わかりました。

何とか頑張っしてほしいと思うわけでございます。

私も病院というところは、個人病院と違って町立病院は規模も全て大きいので、なかなか行く人行かない人、患者さんも町民さままだまだと思うのです。そういう中で何とか地域住民に信頼され、応援してもらえるような病

院づくりが大切ではないかなと思っております。

そこで提案でございます。これは答弁は要りませんが、先日、つい先日の新聞に芽室病院、町立病院ですけれども、もっと身近にということで来月の5日にお祭りを企画、初めて町立病院が企画するそうでございます。いろいろな、白衣を着た看護婦さんと記念写真を撮ったり、それから何かいろいろユニークなイベントをやるということのをこれからやるそうです。足寄町にあってもこういう、提案なのですけれども、もっと町民の人に身近に町立病院が、自分たちの本当に生活の中に町立病院が、安全・安心の町立があるという、そういうことからさまざまな交流、町民と交流できるような、そういう企画も年に1回でも3年に1回でもいいのですけれども、そういうのも一つの試みかなと。先ほど大きな金額を減らす第一歩かなと。患者さんが来てくれると、身近に来てくれるということで、そういうことを提案したいと思います。

これは答弁要りません。もしあればあれですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

答弁要らないという話でしたが、一応答弁させていただきます。

国保病院ですね、過去にこういう病院祭りだとか、そういったものをやったことがあるかどうかと言われると、私もちょっと定かではありません。町民に開かれた病院というのは、それは同感なのです。芽室もたしか私も新聞見ました。

うちの病院で、では現状で何ができるのかということ、僕もそのときにちょっと考えたのですが、いろいろ手法あると思うのですよね。例えば、病院祭りみたい大々的なものでなくても、例えば病院のロビーコンサートだとか、例えば何とかクラブだとかの人呼んで、その後に先生方がそこで講話していただくとか、ロビー展ですとか、そういった手法だとかもいろいろあるのかなとそのとき考

えたので、ちょうど実は平成13年に今の病院が改築されました、再来年でちょうど丸20年ということになりますので、20年に向けて何かそういった企画みたいものができるのかどうか含めて、今後、今後病院の中でちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、国民健康保険事業会計決算書の10ページ。

職員の現況についてお尋ねをいたします。これについては高道委員の関連にちょっとしたらなるのかもしれませんが。

年度末時点で前年度末と比較して、正職員が1名減になっております。地方の病院において医師や看護師等の業務の確保は大変困難であるとお聞きしておりますが、適切な人員を確保できないと医療等の低下はもちろんのこと、病院の存続にも直結してくるかと考えております。医師や看護師等の確保対策について、現状と今後についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

木村委員の御質問にお答えいたします。

医師等の確保と今後の対策をどう考えているかという御質問でありました。

国保病院は今56人が定数でございます。公立病院の経営は優秀な人材を適正に確保するということが基本的な要素ということになっております。ただ、近年は残念ながら、地方の医師不足ですとか看護師不足というのは顕著でありまして、当院の現状で申し上げますと、医師につきましては平成21年から今の院長先生、村上院長先生が赴任されました、なりました。23年からは内科医1名と外科医1名という常勤の先生に、この間ずっと定着していただいているところです。

平成30年度は地域枠医師が1名、北海道の地域枠医師が1名常勤医ということで配置をされておりますので、当面は、柴崎先生が

ちょっと抜ける形になりましたが、当面は常勤医師4名体制ということで、院長先生との中でもそういったお話で進めておりますが、今後の状況によりましては、新たな常勤医の医師の招聘についても考えなければならないというふうに考えております。

もう慢性的に医師が不足する中で、当院は研修医の受け入れですとか、実習生の受け入れ、こちらを積極的にやっています。今月も9月から旭川医大の今、藤澤先生という研修医の先生が1カ月研修医で、本当に診療もしていただいて、これは旭川医大のほうから給料も全部出て、当直した場合に1回2万1,000円をお支払いするのですが、そういった先生も継続的に来ていただけるような形に今つながってきているということで、藤澤先生については、2年前に実習で当院のほうに来ていただいた先生が結びついたというような事例もございます。

そのほか、臨時医師につきましては道内の三育大学、医育大学ですね、そこにいろいろな部分でお願いをしております、引き続きこちらも、町長も一緒に年末だとか行っていたのですが、その部分も何とか引き続き担っていただいているところでもあります。

あと看護師職ですが、こちら実は非常に厳しいという中で非常にマンパワー不足している部分もあります。正職員でも産休に入られたり、育休に入られたりとか、体調を崩されてちょっとお休みの方もいらっしゃる中で、今現在紹介派遣会社、応援ナースという形での雇用で充足しているというような部分も現状があります。ことしに関しては、4月に足寄町の福祉課のほうでもやっております、医師等修学資金の貸し付けの方が看護師として2名、足寄町出身の方なのですが、看護師として就職をされて今元気で働いていただいているということでもあります。

今後も医療従事者の確保は非常に厳しいという中で、薬剤師もずっとこの間探していたのですが、実は1人町外の方が今面接に結び

つくということ、そういったことでいい方向には行っているのかなと思いますが、今後もあらゆるアンテナを張りながら、医師等の医療従事者の確保については努めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 一般会計の決算書の11ページですか。歳入でございます。

それで歳入のことなのですけれども、6番目の地方消費税交付金ということについてお聞きをしたいと思います。

このことは消費税の関係でございますけれども、ことしから、今月10月からですか、また10%になりますよということでございますけれども、この決算は8%ということになるのですけれども、この地方消費税の使い道につきましては、多くの方が社会保障等に使われているのかということに不信がある方も多いのかなというふうに思いますけれども、この消費税の8%の形につきましては、内ですけれども国税が6.3%、それから地方配分といいますかね、が1.7%分配されるよということ、税として1億3,777万3,000円入ってきているわけですが、これ間違いはないのかと思いますけれども、これに対しての行政としての使い道ですね。もし使い道としてどうなのかと、ということは皆さん、国民の皆さん、町の方々もそうだと思いますけれども、消費税、福祉等に使われているのかということが不信があるということも聞きますものですから、もし使い道についてわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えをいたします。

今熊澤議員御質問の件であります、もともと消費税が5%から8%へ引き上げるに伴

いまして、国のほうで社会保障財源化分といたしまして、消費税と地方消費税のうちの、地方消費税を社会保障財源化に使いなさいという、使うという目的で引き上げがされたものでございます。

今後も10%時になりますと、さらに社会保障財源となる率が、あるいは額がふえるのですが、決算に係る主要施策の成果等報告書の一番最後のページをごらんいただきたいのですが、一番最後のページに引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費ということで、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分として歳入された地方消費税交付金は、記載のとおり5,810万5,000円でございます。

歳出につきましては、この5,810万5,000円を引き上げ分の地方消費税といたしまして、ページに、110ページにございまして、一般財源のところへ引き上げ分の地方消費税という欄がございまして、このように社会福祉、社会保険、それと保健衛生の各事業に5,810万5,000円を充当しているということで、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。

それでこの消費税につきまして、30年度までも続いているわけですが、住民の皆様の中身というのは十分に知らされているのかなという部分も多く聞かれるのですけれども、国からのそういったリーフレットになるのかわかりませんが、だとかそういったものの中で、この消費税について十分に周知されてきたのかどうかということも含めてお聞きしたいなというふうに思います。ということは、地方消費税としてこうやって入ってきているのですよということなものですからお聞きします。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 私も何年か前に

財政のほうにおりまして、このような社会保障財源に充てなさいということで、国から照会がありまして、その当時は特に町民なりに公表しなさいということとはございませんでした。その後、引き上げ、消費税が引き上げるに伴いまして、社会保障の財源に充てているということを町におきまして町民にお知らせしなさいという通知がございまして、今まではホームページをごらんになっていただければわかるのですが、足寄町で社会保障財源としているという表の一覧を、ちょっとわかりづらいのですが公表しているという事実がございまして。

あとこのように議会のほうにおいても、当初予算時、あるいは決算時におきまして、地方消費税の社会保障財源化分として、このように一覧表をつけて公表しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） 若干外れるので申しわけないのですが、ただ高齢化社会の中で、こういったスマホだとかいろいろな形の中は、まあ確かに示されているのですが、高齢者の皆さんでは何となく不信感買っているという部分が多くあるものですから、やっぱりある程度リーフレットなのかパンフレットなのかわかりませんが、ある程度消費税については、こういうことで進みますということを本来は示していただければありがたいのかなというふうに思いますのでお聞きしたのですが、若干ちょっと答弁いただければありがたい。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

先ほどホームページ等に公開しているということを申しましたが、確かに高齢者の方だとかパソコン持ってなくて、十分見れないこともございますので、今後例えば広報あしよるのほうに、きちんと地方消費税交付金が足寄町の社会保障関係費用に使われているとい

うことを広くPRするようにしなければならぬと私も考えておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 先ほど高道議員の提案、質問に関連しまして意見を述べさせていただきます。答弁は要りません。国保病院のことに関してです。

よい医療が行われるには医療サービスを提供する側と受ける側の問題があると思います。提供する側としましては、国保病院の医師も町民との交流、先ほど芽室町の件が出ましたが、国保病院が企画して運営するという、そういうイベントももちろんできればすごいことだと思いますが、町内でも各さまざまなイベントがあるのです。そこにどうぞ先生たちも入ってきていただいて、顔や人柄を町民に知っていただく。村上先生はどうしても院長なので出ておいでになります。ほかの先生たちもどうぞ入ってきていただいて、皆さんと交流を図っていただくことが国保病院を身近に感じることにつながるのではないかなというふうに思っております。

そして受ける側として、これは提供する側だけでなく受ける側として、町民もそういった交流を通して、医師に一步近づいていただきたい、怖がるだけでなく、先生だから何も言えないとか、そういうようなことはもう取っ払いまして、医師に一步近づいてもらって、お互いの信頼関係を構築していくことが今後の国保病院に必要なのではないかなと、町民の一人として思います。

足寄町の医療を守るという観点に立って、国保のお医者さんだけでなく、看護師やほかの医療従事者、事務関係、全てのスタッフの町民に寄り添う努力、そして町民の、私たち一人一人ですが、先生たち、国保病院に近く努力をやはり望みます。そういうことをすれば、外来患者はふえていくと思っておりますし、

国保に関しましても他町に流れている患者さんがかなりおります。それもやはり足寄町に戻ってくるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより各部会を開催し、意見の取りまとめをお願いいたします。

なお、部会の後、正副議長室において部会長会議を行い、意見調整を行います。

それでは、2時25分まで休憩をいたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時23分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長・部会長会議におきまして、各部長から審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第104号平成30年度足寄町上水道

事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定す

ることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） お諮りします。

議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第112号平成30年度足寄

町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第114号平成30年度池北

三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定
についての件は、認定することに決まし
た。

◎ 閉会の議決

○委員長（高橋秀樹君） これで、本委員会
に付託された案件の審議は全て終了しまし
たので、これをもって本委員会を閉会し
たいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、
本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成については、正
副委員長に御一任いただきたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、
正副委員長により作成をします。

◎ 閉会宣告

○委員長（高橋秀樹君） これをもちまし
て、平成30年度決算審査特別委員会を閉
会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時37分 閉会